

金港労組より■お知らせ■(2020/12/26)

2020年12月26日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1. 2020年11月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2020/11/03	39172	65	港南台	248 3,850 円 ⇒ 578 円	自過失
2	2020/11/05	33198	74	港南台	238 329,076 円 ⇒ 49,361 円	自過失
3	2020/11/07	36854	60	磯子	133 損害未確定 円 ⇒ 円	自過失 ◎
4	2020/11/09	21568	73	磯子	122 524,796 円 ⇒ 78,719 円	自過失 ◎ 分割
5	2020/11/21	24348	76	磯子	105 67,386 円 ⇒ 10,108 円	自過失 ◎
6	2020/11/21	38882	47	磯子	101 26,433 円 ⇒ 3,965 円	自過失
7	2020/11/30	38600	65	磯子	135 50,820 円 ⇒ 7,623 円	自過失 ◎

[繰越分賠償金決定]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2019/12/27	33420	71	磯子	138 円 ⇒ 円	双方 ◎ 40%
2	2020/08/01	36191	45	磯子	120 71,775 円 ⇒ 10,766 円	双方 ◎ 10%
3	2020/09/07	38712	60	磯子	126 円 ⇒ 円	双方 ◎ 90%

上記の通り、2020年11月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- <>内賠償額は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日(1月12日)の給与から控除されます。
但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

詳細については執行委員へご確認下さい。

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

[事故賠償金減免対象者]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	減免額	
1	2020/11/09	21568	73	磯子	122 524,796 円 ⇒ 78,719 円	自過失 ◎	48,719円 2021/4/10付

[事故賠償金減免] ※当組合員◎のみ、既に3万円支払済み
なし

2. 労協の報告

- 1) 12月分給与の支給日は1月12日
- 2) 年末年始の公出について特に深夜医療機関は特別体制でタクシー利用増
- 3) 1月1日10時から社長の年頭挨拶を本社3階会議室にて
- 4) 令和3年度の管理方針として事故削減
- 5) 職場環境改善にグループ全体で取り組む
- 6) 電子マネー(PASMO/Suica/ID等)の利用状況を説明
- 7) 新型コロナ感染症の拡大防止について
- 8) 今後タクシーの決済システムが大きく変わる可能性

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

以下の医療機関対応での第三京浜利用料金が会社負担となりました。

1) 対象施設及び時間帯

◎横浜労災病院

正面待機車両 午前0時30分～2時
センター配車 午前0時30分～6時

◎横浜北部夜間急病センター

センター配車 午後11時30分～午前2時

2) 清算手続き

各自納金時に有料道路申請書にETC利用明細を添付しETC納金額から差し引いて下さい。

3) 状況

午前1時～午前5時まで労災病院正面で待機する契約になっていますが、特に午前1時～午前2時に車両が不足する事がありますので、登録台数(B-2)及び30地区の状況を考慮し、労災病院正面への待機のご協力をお願い致します。

特に日曜祭日及び年末年始は平日より対応車両が不足しますのでご協力をお願い致します。

4) ルールを確認のうえ入構して下さい。

特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。

以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。

4. Go(ゴー)について

1) MOVの名称は9月よりGoに変更されています。

2) 登録者は出庫時に必ず乗務員番号でログインする様にお願い致します。

※配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行って下さい。(強制キャンセルはしない)

3) 配車時以外の通常時でもアプリ決済が使用出来る。

※お客様がスマホまたは後部座席タブレットにより現金からアプリ決済に変更可能

4) コロナ禍の現在深夜のGo配車の顧客は20代中心で飲酒しているためマスク非着用者が多いですので接客対応には十分ご注意下さい。

5. 洗車場(2F/3F)について

1) カーマート洗浄機は2Fに新品が導入され、3Fは今までの物を一時的に設置してあります。
なお、洗浄機は正しい利用方法で使用して下さい。

2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。

洗車場のゴミの散乱が目立っておりますので自分のゴミは必ず自身で処分して下さい。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り

2) 死亡(本人) 50,000円

3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず

4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず

5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず(H29/06/01より施行)

6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合

7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8. 組合員の状況(12月31日現在)

組合員人数:84名(磯子支部:81名、港南台支部:3名)

加入者:1名

退職者:3名

異動者:0名

長欠者:5名

次回の労協は令和3年01月30日(土)10:00～ 開催予定

※現在、新型コロナウィルスの新規感染者が急増していますので感染予防を徹底して下さい。
こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い必要に応じてマスク着用をお願い致します。

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
